

【シンポジウム】

専門家制度準備委員会

医療・病院管理の専門家制度のあり方について

【座長】

鮎澤 純子 先生（九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座）

今中 雄一 先生（京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療
経済学分野）

【シンポジスト】

日本疫学会の「疫学専門家」と「上級疫学専門家」

尾島 俊之 先生（浜松医科大学 健康社会医学講座）

衛生学エキスパートについて

亀井 美登里 先生（学校法人埼玉医科大学 医学部社会医学）

認定専門家制度の委員会・タスクフォースの進捗・現時点案等についての報告

今中 雄一 先生（京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 医療
経済学分野）

〔企画の趣旨〕

当学会では、医療・病院管理に関するコンピテンシーの議論もなされ、専門家制度のイメージについて議論も始まっている。学会の会員のための教材の基盤づくりとして講義収録なども既に行われている。昨年度からは専門家制度準備委員会が立ち上がっている。

一方で、社会医学系の学会でも、専門家制度が始まっている。日本公衆衛生学会は2009年から学会認定専門家、日本疫学会は2019年から疫学専門家、日本衛生学会は2020年から衛生学エキスパートの各制度を開始している。いずれも学会が認定する多職種の専門家制度である。ちなみに医師においては社会医学系専門医制度が関連8学会6団体の共同運営により2016年から開始し2017年度から専門研修プログラムを始動している。

新たな専門家制度は、学会に会員として参加している個々人の能力・コンピテンシーの向上に役立つことが望まれる。スコープが広く様々な専門性を有す多職種を擁す当学会において、能力水準を定めて判定するようなくみは実現困難で意義も小さいと思われる。

日本医療・病院管理学会の場を生かして自らの成長を継続的に遂げていることが、当学会の専門家制度では重要なのではないかと考えられる。当学会には、充実した生涯学習・研鑽の場、タイムリーに新たな情報・知識を身につける場をも提供していただくのポテンシャルが十分にあると思われる。

各々が専門とする領域での研鑽と活動の実績も、やはり必要となるであろう。例えば：

- ・日本医療・病院管理学会の年次の学術総会への出席や発表、学会誌での論文発表等
- ・日本医療・病院管理学会の例会への参加、その他の学会活動への参画
- ・動画教材、パワーポイント教材等による学習を含む学習実績や教材提供の実績

などである。そして、

- ・医療機関や介護事業所、企業、行政、大学等における専門的な活動実績

など、日頃の専門的な活動実績も重要と考えられる。

当セッションでは、日本衛生学会、日本疫学会、日本公衆衛生学会の専門家制度の解説を参考にさせていただきながら、当学会の専門家制度を、当学会の会員に価値あるものとするために、タスクフォース案をもとに、意見交換や議論を行う。